

2008年9月9日

【事務局】 本日はお忙しいところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。ただいまから社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会の第4回会合を開催させていただきます。

今回は、合計12名のご出席をいただいております。

それでは、議事に移りたいと思います。これからの議事進行は、浅見委員長にお願いしたいと存じます。浅見委員長、よろしくお願い申し上げます。

【委員長】 それでは、今回は前回に引き続きまして、各委員の先生方よりプレゼンテーションを行っていただくことにいたしまして、市川専門委員、武内専門委員、谷口専門委員、寺島専門委員及び吉田専門委員からプレゼンテーションを行っていただき、その後、まとめて意見交換をさせていただきたいと思います。ご発表は、お一人15分以内でお願いいたします。

それでは、市川専門委員から順にプレゼンテーションをお願いいたします。

【市川専門委員】 それでは、ご紹介に預かりました市川でございます。本日は、「大都市圏の役割と政策課題 国際的都市間競争の中での東京」ということをお話しします。

まず初めに、この課題に対しまして、我々が考えるべきテーマは幾つかあります。21世紀の国家の姿をどう考えるのか。よくありますのが、都市と地方はどうすればいいか。あるいは成熟経済のもとでの都市のビジョンはどうか。あるいは、均衡ある発展、分散政策の結末をどう活かすか。これは実は大変なテーマで、これについての答えは、今はないわけです。

さらには、国際競争力を前提とした都市政策、国土政策はどうすべきなのか。これも、あいにく残念なことに今は答えが出ていません。

それから、地域特性と役割に応じた政策立案と施策の実行。これは実は答えですけれども、これについてもなかなか中身が煮詰まっていない状況にあると。

キーワードは幾つかあります。とりわけ重要なのは、集積とコンパクト化です。選択と集中をどうするか。これは現在、最大のテーマです。あとは、産業構造の変化の中で、地

域自立の産業はあるのか。集約的生産が行われる地域と、そうでない地域をどうするか。こういう中で、おそらく都市計画、都市政策で考えるべき大事なテーマは、規制と誘導という今までの仕組みが実は機能していないのではないか。そこで出てくるテーマは、創生と活用といった大胆な発想の転換が必要なのではないか。それに対する制度設計がなければならぬという結論になります。今日は、それにつきまして若干かかわることをお話しいたします。

初めのテーマは、まず大都市圏東京をどう考えるか、東京の状況とその役割です。このお手元の資料は、東京が江戸時代からいつまでどうなったか、400年間の状況ですけれども、実は現在我々が知っている大都市圏というのは、この戦後の45年以降、黄色の部分、このことについてどう考えるか。これは400年という中では極めて短い期間で、実は東京は広がっています。

さらに、次のテーマですけれども、大都市圏の持っている力、経済力、これはバブル経済前と、バブル経済後では変わっておりますが、2001年から2005年の決算状況を見ますと、東京が持っているシェアは、2001年には、まだ日本の4割ぐらい。ところが、最近2005年のデータでは、もう5割を超している状況であります。いかに東京が持っている生産力が重要かということになります。

さらに、大都市圏の人口です。これは2002年ですけれども、すべての都市圏から東京圏に人口が流入している。現在、名古屋圏はとまっておりまして、東京がプラス、名古屋がほぼゼロ、その他、依然として東京に流れ込んでいる状況にあります。

さらに、よく出てくるのが、こういう中で一番稼いでいる東京も含んだ大都市圏は、どのくらい財源が確保できるのかと。東京を含んだ大都市圏は全国平均を下回る、そのレベルしかないけれども、島根県や鳥取県はすごいと。よくある話です。しかし、これにつきましては、島根県、鳥取県の人口は東京の10分の1以下ですから、視点を変えれば大きな問題ではないと思っています。

なぜかといいますと、これは中央政府、地方、それから大都市という3つの体制でものを考えればわかりやすいわけで、簡単に言えば大都市がお金を稼ぎ、それを税金として中央政府にやる。中央政府は、これを交付金や補助金で地方に払う。しかし、地方はこれに対して労働力を出していると、こういう関係が成立しているわけで、これほどこの国家も一緒です。これが順調にいつている限り問題はないのです。実は、これがバブルのときに崩壊したわけです。

そのポイントは、地方から東京、あるいは大都市に流れる人の流れが、これは民間セクター、それから納税の仕組みは、税収が上がれば、増える、減るということもありますから、民間と公的セクター。この中央政府から地方への交付金等は、あくまでも民間のかかわらないパブリックセクターのテーマです。これが結果的に問題を生むわけです。

バブル崩壊後、1990年代の中ごろ、後半で起きたことは、東京を含んだ大都市からの税収が減った。しかし、国が配る仕組みは変わっていない。その一方、このとき人口が、実は大都市圏への流れもとまるわけです。

こういうことを踏まえて、何が起きているか。これは実は現状ですけれども、21世紀初頭です。3つの関係の中で、東京と三大都市から中央政府への税収は、実は上がっているんです。2001年が29.8兆円、所得税、法人税、消費税です。これに対して、中央政府はこれを地方に配る。これは交付税と支出金。人は相変わらず流れています。

これが5年でどうなったか。2006年、三大都市圏から中央政府には増えています。35.7兆円。一方、実は中央政府から地方への交付は減っています。これはなぜかといいますと、三位一体改革、あるいは市町村合併による合併特例債を出していても、それが補てんされないという問題が起きています。

どうしたかという、これは昨年ですけれども、地方法人特別税を直接に地方へ渡すということを行っています。しかし、これがそのまま続くかどうかということの議論は、現在されていないわけです。続くはずがないわけです。

均衡ある発展、これは長い間の国土政策ですが、一体これは何を生んだのかということです。1962年から1999年まで、5回の全総計画がありました。この中で最大のテーマは、地域間の均衡ある発展でした。このことは長い間行われてきました。

これに対して都市は何をしたかです。初めての全総では、三大都市圏、それから、四全総のころは東京一極集中が起きたので、日本全国に東京をつくりたい。さらに、最後の五全総では、地域区分に東京都市圏をつくって、これを何とかしようという都市のリノベーションを言ったわけです。これはひとえに、東京の一極集中が起きているからです。

これが、ずっと悪いと言われてきた均衡ある発展のテーマなんです。実は、今はそれが違うんだということを考えねばならないわけです。その間に起きた最大のテーマは、日本のティアリングインダストリーは製造業からサービス業に変わっているわけです。

さて、この中で人口はどうであったか。要するに、地方が自立したかどうかですけれども、人口を見ればわかりますように、1960年段階では、地方圏と三大都市圏は1.5対1だったの

です。ところが、現在2005年で見ますと、これは1対1になっている。要するに、地方の人口は、結果的に減っている。もちろん産業構造を含んだいろんな言い方はありますけど、人口でいっても、こういうふうには自立はしていないわけです。

これはどうなるかですけれども、実は人口というのは波があって、東京圏が増えて減って、増えて減って、今は増えている。また、これが減るだろうという見方をすることは一つの統計的な手法ではありますが、実はこのことは当てはまらないという認識が要るわけです。

なぜかといいますと、2005年を過ぎた現在、日本の総人口は減っているわけです。刻々と減っている。なおかつ65歳以上が徹底的に増えているわけです。これが50%を超しますと限界集落になってしまうわけで、これから多くの場所に限界集落が発生する可能性すらあると。こういう状況の中で、安易に、人口はまた都市圏の流入がとまり、地方に流れるという発想はしてならないと私は思っております。おそろくならないと思います。

人口構造ですけど、人口問題研究所のデータでありますように、1960年代はピラミッド型、2005年は鐘楼型からビヤだる型に移った。そして2035年はピサの斜塔になるということはわかっているんです。こういうことを前提にものを考えないと、これから20年、30年の手は打てないわけです。

さらに、これに対しての経済力はどうかでありますけど、これは2004年の日本の世界におけるGDP名目シェアですけれども、15.6%。これは2030年には、何と半減近くなるわけです。こういう状況を踏まえて、一体何を考えるかであります。

次に、こういう状況を踏まえた上で都市圏はどうか。都市圏の最大のテーマは、日本全体が均衡ある発展であれば、都市圏では分散政策でありました。しかし、これか1958年の第1次から1999年まで来てわかったことは、1999年の3月までに首都圏計画を5回つくりましたが、都心集積の現象が起きたわけです。分散政策と集積の関係をどう考えるのか。これについて考えておかないと、これからのビジョンは描けないわけです。何とかつくった計画の中で、五全総では、四全総を踏まえて業務核都市を増やしました。これは現状を追認したわけです。

その中で、さらにおおのの業務核都市では、こういうことをするんだという絵をかいているわけです。問題は、こういうことが果たして現実にどうなっているかという、計画と現実の認識の違いがどうなっているかです。

北関東諸地域は、実は人口が減っています。それから、業務核都市の幾つかは、実は人

口が増えているところがあります。これは北関東のいわゆる衛星都市の独立性、それからその内側地域の業務核都市という二層があるわけですが、長い間の首都圏計画は、この業務核都市を考えたわけです。

現実には、この結論から言うと、これは実態ベースのデータを、昼夜間人口比1.0、従就比1.0、小売面積／可住地面積を0.16とった場合の自立性の高さを見た分析ですが、実は業務核都市と言われているものの中の状況は、実は2割ぐらいしか入っていません。ですから、政策をつくって、それがどうなっているかということ、一体どのくらい次に向けて考えているかという資料です。

これは2000年のデータですが、2005年もやってみました。この段階では、若干成田市とか、太田市とか中央市といった、いわゆる業務核都市に入っていないところがあらわれています。

さらに、もっと狭い範囲の業務核都市だけを見た場合の見方。これはエッジシティというアメリカの有名な自立型の郊外都市を参考にしまして、昼夜間人口比を0.88、従就比0.55、小売面積／可住地面積0.4でとってみると、実はこういう結果になるわけです。この中でわかることは、業務核都市と言っているものがどのくらい入っているかということ、全体で20市、あと1ニュータウン、3政令都市がありますが、この中に明らかに入っているのは8しかないわけです。この状況をどう考えるのかということ、これからの分散政策を首都圏はどうするかということにつながるわけです。

その後、2005年はこう変わっていますが、習志野市、稲毛区、あるいは海老名市、武蔵村山市等が増えてきております。

さて、この中で、郊外が収縮している、あるいは業務核都市としての結果が出ている中で、今起きている現象は何かということ、都市圏の収縮と都心回帰です。このことは、明らかにこれからの都市空間の更新の必要性を示しているわけです。ちなみに、国交省は縮退と呼んでいます。

東京圏の人口推移ですが、東京圏は現在増えております。これは人口問題研究所のデータなので、実際はもっと伸びるのではないかと私は見ていますが、東京はあまり変わらない。東京圏は増えてくる。これから20年近くは増えていくという状況が見えているわけです。

人口シェアはどうかということ、国全体で1960年段階が16%あった。2005年は27%。2035年は人口問題研究所ですら30%。これは中位推計ですが、実際はもうちょっと増え

のではないかと。これは35%とかになるかもしれない。こういう人口シェアを抱えている東京圏をどう考えるか。

これは東京圏で起きている状況です。1990年から1995年の状況は、近郊整備地帯の中の既成市街地部分は減少です。袖ヶ浦市は増えています。一方、これに対して2000年から2005年の状況は、既成市街地はすべて増加です。逆に、郊外は確実に減少している。この減少はどこまで続くか、あるいは、どこまでこれが入ってくるのか、これが今後の大きな政策課題となるわけです。

これは、ちなみに1995年当時、私が推計したデータで、まだ都心回帰が起きる前でしたが、既に郊外の縮退は起きていて、40キロ圏を境に、大体東京の都市圏が固まってくる状況が見えているわけです。

では、都心はどうなるのか。これは1990年段階でやりました東京、ニューヨーク、ロンドン、パリの都心の人口の比較ですけれども、東京都心3区は、夜間60人／ヘクタール、昼間500人と、10倍ぐらい違います。ニューヨークでは3.5倍、ロンドンは2.5倍、あるいはパリは1.5倍。東京は、際立って真ん中がすいているわけです。ですから、当然これはどこまで埋まるか、どこまで埋まってくるのか、これによって政策はどうなるのかということを考える必要があるわけです。

さて、都心回帰の状況ですが、これは2000年に行った推計では、都心回帰はこんなものだろうと。当時、2年間、4年間、1990年代前半ということをやったんですが、すべて外れました。現実には、実際の推移と書いている、こっちに行っています。ですから、これはどこまで行くかわかりませんが、1,300万を超すという東京で考えてこなかった状況が起きているわけです。その背景にあるのは、バブル崩壊による土地のマーケットへの供出と、それに対する年収5倍線で買える線、これが千代田区、港区以外はほぼ買えるようになったと。現在は6倍線に変わっていますが、こういう状況であったと。

問題は、この後、区部がどのくらい増えるかということですが、860万人ぐらいから増えていって、920万人、2030年までに60万人から場合によっては80万人ぐらい増えるのではないかとということも予想されます。

そのときの状況はどうかというと、これは一つの手法でやった結果ですが、現在、中野区が一番密度が高いのですが、これは東に移って、都心の中でも東側が上がっていくと。そもそもこの段階で港区は96人しかいませんけど、こっちで比べると162人といったことが起きるだろうということは、一つの手法で予想されるわけです。

さて、この中で今日のテーマであります東京の都心の中の都市構造、コンパクト化された大都市モデルの都心はどうなるかです。これは2001年に我々が手伝った東京都の都市づくりビジョンですけれども、このときの一つの流れは、もはや業務核都市で分散は起こらない。都心に人が来てしまう。さらに、産業の発展は湾岸部であろうということで、センター・コア・エリアと東京湾ウォーターフロント都市軸を提案したわけです。

依然として、この話は残っているわけで、センター・コア・エリアでは劇的な市街化更新が必要だという結論を出したんですけども、既に都心と副都心という二分法的な都市構造は、ここでは存在してなくて、エリアで考えることを都市計画審議会の特別委員会で、さらに進めたのです。結果的には穏やかなものになってしまっていて、街区再編の流れは出ましたけど、これはもうちょっと具体的にやらなければいけない。これはあくまでも我々の議論の一番甘いところで固まったものですけども、これをどうするかが課題です。

さらに、この議論をするときに、今悩ましいのは道州制が世の中でブームになっております。これについては結論から言うと、大都市経営の政策の視点がこれには入っていないのです。ですから、このまま道州が進むと、大変なことが起きると私は理解しています。

東京の現状です。これは一都三県のうちの近郊整備地帯を中心とした東京都の一体性です。40%から、20%~25%まで、どのくらい人々が通勤・通学移動をしているかという一体性はここにあるのです。一体性がいかに重要かということは、都市とか、あるいはそれにかかわる方、皆さんご存じですけれども、道州制はこれについては全く考えてないです。

これはAラインという40キロ圏です。

このBラインというのは、東京都が考えている道州制の中の最後の区割りとして、もし残ったらどうでしょうか。東京市復活のラインですけども、あとは、そもそも首都機能のど真ん中がここにあって、都心3区はこのぐらいで、都心8区はこのぐらい。このセンター・コア・エリアあたりをどうするかというのは課題だと思いますけど、今こういう区割り議論が進んでいます。

道州制をなぜするか。地方分権、地域の自立。理由は簡単で、小さい政府が欲しい。さらには、地方が疲弊しまっている、こういうことが起きているんです。わからないのは、国際競争力、あるいは東京をどう考えているか。これは全く答えは出ていません。文章ではちょっとありますけど、何も考えてないのです。こういうことでもいいのかということです。

さらに、首都機能移転というのがございました。これは1990年に国会決議が行われて、

淡々と十数年間やってきました。このときの議論を思い浮かべると、夢をかくことは簡単ですが、夢を実現しようと思うとさまざまな問題を持っています。

この3つは、移転調査会が出した報告です。実はさらに3つあったと。この主な点、すべて結論から言うと、全部おかしかったわけです。一極集中の是正はできない。国政全般改革の制度的担保がないのです。災害対応力の強化、実は候補地は活断層の巣です。これは私が2002年に衆議院の参考人と呼ばれたときに説明したんです。要するに、活断層の巣に新しい候補地があって、東京の安全を確保するために持っていくということはナンセンスなんです。

景気誘発効果、これも試算してみると、移転先だけ成長して、ほかにマイナスが起きるということがわかった。均衡ある発展は、東京から近過ぎる等々のことがあって、結果的には、この話は夢から現実に入ったときに終わるわけです。

道州制も同じことが起きるのではないかというか、むしろより深刻ではないかと思っております。

国際競争力、東京は22番でいいのかという話です。道州制の区割りの話を申し上げますと、簡単に言うと、実は埼玉県を東京から離しています。こんなばかなことがあるかということです。理由は、均衡ある財政バランスで区割りをしているからです。このことは、既に均衡ある財政という話自体がナンセンスだということはわかっているわけです。国交省は、残念ながら国土形成計画をブロック割でやっていて、ほとんどリンクしていません。

現実には、東京は西に伸びる軸でできてきたわけです。もしやるなら、東京、名古屋、仙台は一体であり、こういう形でやるような話がなければ、日本の国際競争力は持てないだろうと。

最後です。東京をどうするか。これはいろんな世界ランキングがあります。我々も来月出しますけども、この中で一応東京は、ニューヨーク、ロンドン、パリと並ぶんですけども、この部分が弱いです。弱いところをどうするか。さらに、ネットワークでいくと、もっと弱くなります。

一つ都市を考える場合には、文化の成熟と国際的な接触・融合と産業の創造でものを考えてやると。こうしますと、東京は文化、国際的な接触が弱いのです。ですから、いかにしてそういう都市をつくれるか。あるいは、いかに文化・思想を持った機能が持てるか。

産業はどうか。これは簡単に言うとカルチャーとICTとナレッジ。これが今、東京は最大の課題を抱えていて、グローバル・コネクティビリティとリバビリティが劣っていま

す。特に、よくある空港の問題はここに入ってきます。これを解決しないと、東京の答えは出ない。

これは金融センター。今、丸の内、あるいは六本木に増やそうと。今言ったことは、すべてリバビリティ、並びにグローバル・コネクティビリティが実現しないわけです。

最後に、東京の実現に何が必要か。グランドデザイン、これは国がつくらなければだめです。道州制でこの答えは出ません。国交省が頑張らなければだめです。さらに、センター・コア・エリアの空間再編計画、具体的な中身です。さらには、都市創成重点エリアなるものをつくったらどうか。これは緊急整備地域が都市再生によってできましたけど、あれは中身についての機能がないのです。具体的な機能を決めて、それをどう強化するかという方法があると。あとは、災害対応力、環境、高齢者の問題があります。

このグランドデザインを行うための制度設計は何が必要か。冒頭に申し上げた選択と集中、コンパクト国家で何をするか。これは国がやらなければだめです。さらに、この具体的な創成重点エリアの指定とセンター・コア・エリアの空間再編を行うための具体的な高度利用、さらには整備運営計画、これはむしろ都道府県に任すべきテーマだと思っています。

あと、これは中央防災会議が出している今後30年間における直下地震マグニチュード7.3の確率、80%。東京を襲うわけです。このとき、センター・コア・エリアはいいんだけど、外側はどうなっているか。こういったことは当然起きます。

東京は、不死身ではないでしょう。しかし、ロンドンかパリに近い可能性は高いです。ソウルは極めて一極集中が高いのです。これは一つ東京と似ています。ブリュッセル、おそらくこれは東京にならないでしょう。ニューヨークも東京と非常に似た都市ですけども、国家の役割から言うと、ニューヨークとは違うでしょう。最近、元気な上海、ムンバイ、ドバイ、東京とはあまり関係ないだろうと、こういうことでございます。

どうもありがとうございました。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして武内専門委員、よろしく願いいたします。

【武内専門委員】 武内です。私は1枚紙を用意いたしましたので、そこに書いております順番にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、地球環境問題というのが、都市政策においても大変重要な課題になってきております。例えば、低炭素社会ということをめぐるっては、都市においてどの程度のCO₂の削

減ができるのか。あるいは新エネルギーの導入ができるのかということが、我が国全体の長期的な低炭素社会形成に当たっては決定的に重要であるということが言われております。

残念ながら、今までは産業別のさまざまな取り組みについての議論は多いんですけども、例えば都市というくくりで、都市全体でどの程度のCO₂削減が可能になるのかといった、そういう目標の設定については、必ずしも十分進んでいないという認識がございますので、私はぜひこういう議論の中でも、そういうことをやっていただければいいと思っております。

いずれにしても、低炭素社会を含む地球持続性の達成というのは、21世紀最大の課題であると思っております。その中でも、資源、エネルギー、あるいは自然環境に対する影響という点から見て、都市というものの果たすべき、あるいは持っている意味、意義は非常に大きいものがあると思います。

昨年、21世紀環境立国戦略というのが策定されましたけれども、その中で低炭素社会と循環型社会及び自然共生社会というのは、持続可能な社会の3つの構成要素だということが提案されましたけれども、そうした方向に基づいて都市を3つの社会像の統合としてとらえるという視点も重要なのではないかと思っております。

そういうことを踏まえて、特に都市政策において非常に重要だと思っておりますのは、そうした地球的視点と、極めて地域的、あるいはローカルなといいますか、そういう視点をどういうふうに融合していくかという点ではないかと思っております。

環境政策についての大きな発展の段階を考えてみますと、最初は公害の撲滅という段階でした。その後、実は都市を中心としてアメニティー環境の創造というのが言われました。しかし、グローバルな環境問題の認識の深まりと同時に、一挙に地球環境問題ということになってしまったわけですけども、スケール、時間の長さ等の違いはあれ、それはまた新たな地球規模の公害問題というとらえ方ではないかと思っております。

そして、私たちは残念ながら、その公害問題と公害問題の間で、せっかく議論をしてきた都市の個性を生かしたアメニティーあふれる環境づくりという視点を、今現在、やや忘れてきている。あるいは、それが地球環境問題とは別の形で議論されているというところが問題なのではないか。

したがって、大きくは地球環境にも貢献しながら、しかし他方で局所的な環境を大事にし、都市の個性や魅力を高めていくような、そういうトータルな計画論の検討が必要なのではないか。そういう中で、低炭素社会とヒートアイランド、生物多様性保全と都市緑地

保全といった有機的なつながりを見出していくことが重要なのではないかと。これが第1の点でございます。

第2は、都市と農村を融合した都市計画の法体系を構築する必要があるということでございます。20世紀後半の都市計画は、農振計画との間のきれいなすみ分けをするということを最大の目的として計画をつくってきたように思われます。それは、都市が拡大をし続ける、そして農村を侵食していく。それに対して農村の優良農地を守る、都市の拡大を適正な範囲にとどめる。そういう都市と農村のすみ分けが重要視されてきたのではないかと。

それに対し、人口減少、都市の縮退といったことが想定される中では、都市と農村をむしろ一体的にとらえ、その両方を持続させていくための共存融合政策を考えていくことが必要なのではないかと考えております。

私は、全国市長会とここ数年、日本都市計画学会との間でシンポジウムを開催しておりますけれども、たまたま今年のテーマは「市町村合併と都市・農村融合」というテーマでございました。多くの自治体の首長さんが、従来の純粋な都市から、その周辺部の広大な農村を大きな行政範囲の中にもめることとなり、その計画的な取り扱いに苦慮されております。しかし、私は、それはチャンスであり、むしろ都市と農村を一体化した都市計画を策定する絶好の機会が与えられたと考えるべきではないかと主張いたしました。その結果、かなりの首長さんの間で、そのような考え方は望ましいのではないかと賛同する意見もいただきました。

都市と農村の融合は、ただ単に計画的な一体化を考えるということで有意義なだけではなくて、先ほど来申し上げております、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、この推進の上で、例えば地産地消を通じた循環型社会の形成とか、あるいは都市の周辺部の農林地を活用した低炭素社会の実現、あるいは都市と農村をつなぐ自然生態系ネットワークの構成といった形で持続型社会の形成に貢献すると思っております。

同時に、そのような施策を通して、今後、非常に問題になると考えられます農村地域において、都市と農村の交流、あるいは地域の活性化ということを達成していくことができるのではないかと期待しております。

3番目の点は、公園緑地政策を発展させた総合的ランドスケープ基本計画の策定を目指すべきではないかということでございます。

国土交通省に公園緑地・景観課というのが誕生いたしました。公園緑地政策が景観政策と融合して、今後発展していくという基盤ができたわけであります。私自身は、この分野

の専門家の1人として大変喜んでおります。

それは、ただ単に公園緑地と景観がつながっただけではなくて、私の考えでは、むしろそれは今後、総合的なランドスケープ行政をしていくための基盤が整備されたと考えるべきではないと考えているからであります。

もともと公園緑地という言葉もランドスケープということで表現されておりますし、景観という言葉自体は視覚的な側面の強い言葉でございますけれども、その原語であるランドスケープというのは、背後にある人の営み、自然の営み、あるいはそれらの相互関係を内在したものであります。

したがって、ランドスケープという総合的な考え方に、この概念は発展していくことは十分可能であり、私としては政策的にもそのような考え方をとっていただければいいのではないかと考えております。

その中で、ランドスケープという形でこのことを考えたときに、大変重要なのは生物多様性・生態系ネットワーク、先ほどの3つの社会像の1つでありますけれども、この部分を、さらにこうした政策の中に取り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

実は、EUではランドスケープ・コンベンションというのが各国の協議のもとで設けられておまして、これこそまさに全体として言えば、ヨーロッパ全体の生物多様性・生態系ネットワークを維持し、しかし、それぞれの国ではそれぞれの独自のランドスケープを大事にしていくという形での運用がされております。

したがって、私は世界共通語となったランドスケープという言葉も、我が国においても積極的に使っていくべきではないかと考えておりますし、また緑の基本計画や景観計画など、内包する総合的なランドスケープ基本計画を策定すべきだと考えております。

国土形成計画の中でかなりいろいろと議論がありまして、全体としての総量は減少いたしましたけれども、ランドスケープという言葉も明記していただきました。私は、これを大変ありがたいことだと思っておりますし、今後この言葉を全面的に国土交通省の中で、あるいは国土政策、都市政策の中で展開していただけると大変ありがたいと思っております。

最後に、アジアに共通する都市政策についての交流促進と国際協力の推進であります。日本を含むアジア、特に東アジア、東南アジアにはモンスーンデルタ、あるいは環太平洋リングオブファイアといった共通の特性がございます。例えば、従来の基盤整備された水

田地帯に都市が発展する。そのことによって都市が農村地域を蚕食していくというのは、アジア型都市の大きな特徴であり、またその特徴を十分知ることではか有効な都市計画はできないと私は考えております。そういう意味で、欧米型の都市計画を一律にアジア型の都市に適用するのは、必ずしも望ましくないのではないかとこの観点も大事ではないかと考えております。

そういう点で、私自身は中国の天津市と一緒に仕事をしておりますけれども、例えば天津市において、その周辺の水田地帯を十分生かした都市と農村の融合政策を提案したところ、天津市の人たちには、今現在、中国での都市と農村の格差の問題、これはよく三農問題と言われておりますけれども、三農問題の解決にも非常に貢献するという評価もいただいております。そういうお互いに共通する視点で相互交流と国際協力を推進していくことは、お互いの友好関係の構築に貢献するのではないかと思いますし、またアジア全体は、ざっと言いますと地球持続性の約半数近くを占めるという、いろいろな環境に関するデータが出ております。したがって、アジアの持続性を確保するということは、地球全体の持続性にも貢献するのであり、その意味でアジアに位置する日本としては、アジアの問題についても深い関心を持ち、連携を深めていくことが重要なのではないかと考えております。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして谷口専門委員、お願いいたします。

【谷口専門委員】 岡山大の谷口でございます。貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと変わったタイトルですが、「実は知られていない『基本的な課題』？」と書いてあるんですけど、実は皆さん知っておられる課題なのかもわかりませんが、聞いていただければと思います。

自分がどんなことをやっているかということの、半分紹介みたいなことから入るのですが、10年ぐらい前、都市・地域整備局とどんなことでおつき合いをさせていただいたかなということ思い出しながらつくってみたのですが、最初の図の左側は、国際的にいろいろなところで使われているので、皆さんよくご存じの図かと思うんですけども、縦軸がその町に住んでいる方の1人当たりのガソリン消費量、どれだけ環境にご迷惑をかけているかという縦軸です。横軸が、その町の人口密度の図です。これはオーストラリアのニューマン&ケンウォーシーというグループがつくったのですが、左上のところはアメリカの

広がった都市で、右下がアジアの都市、真ん中ら辺がヨーロッパの都市という感じになっています。

ちょうどこれと同じものを日本でつくろうということをして10年前ぐらいにやりまして、そのときに都市交通調査室、今は都市計画調査室になっていますか、そこでつくられていた全国P Tのデータをいただいてきて、こういう図をつくっていたというのを思い出しました。

実は、これは都市コンパクト化というものの効果は絶大ですということを示した図でありまして、要するに6%削減なんて言っていますけれども、都市の密度を倍にしてしまうとCO₂は半分になりますと。6%なんてけちなことを言わないで都市構造を変えてしまったらいいじゃないですかというお話なんです。それはいかに難しいかということは、またいろいろところで別にお話しする機会があるかと思うんですが、そういうバックグラウンドがあって、これがそのころのメンバーですが、左上にいるのがケンウォーシーです。10年前の若い私がここにおりますが、真ん中でどんと座っているのは、私の師匠のピーター・ホールというイギリス人ですが、こういう研究グループで10年前にやっていました。

1990年代ですが、そのころにどんなことが起こっていたかということ、こういう問題を一番最初に取り組んだのが北欧のノルウェーです。ノルウェーが最初にやって、あとオランダとか、英国がPPG13とか、そういうガイドラインをつくって、1990年代、いろいろな国が、こういう都市構造の問題を何とかしないとイケないということで、どんどん取り組んでいったわけですが、日本はやってなかったという状況だったかと思います。

前も機会があったときにお話させていただいたことがあるんですが、2000年ぐらいだったかと思うんですが、都市・地域整備局で、何かお話ししてくださいと言われてたことがあって、今のような都市の構造をコンパクト化することのメリットみたいなお話をさせていただいたことがあったんですが、そのときにフロアにおられたどなたかが、「先生のお話はよくわかりましたけれども、コンパクトシティがよいとは法律には書いてありません」と言われたのです。

私、今から思えば、この方にすごい感謝しているんですが、僕はこのときまで、要するに数字をいじくることしかしてなかったのですが、このときから、いかに行政担当者の考え方を変えていくことが大事かということに気がつきまして、そのために何をすればいいかということを考えるようになりました。そういう意味では、非常に転機となったお言葉をいただきました。

どんなことをやったかというのは、時間がかかる話なので、これはパスします。

これは皆さんがよくご存じの2007年7月、去年に、私も一緒にお手伝いさせていただいて非常にうれしかったのですが、求めるべき市街地像をこういう広がった形から、真ん中をもっとピッと立った形にしましょうという図が出ました。これが全国に出されて、コンパクトシティの実現に向けてやりましょうというお話になったのですけれども、これが私的には、こんなことになるのかということがあって、これも1回目のときにお話ししたかと思うんですけども、ちょうどこの図が出るころに、僕の研究室に電話がかかってくるようになりまして、どんな電話かというと、ディベロッパーさんから電話がかかってくるのです。面識のないディベロッパーさんから電話がかかってくるので、事業の説明をわっとされるわけです。「うちは、こういう不動産開発をやって、こういうことを考えています」と。「はいはい」と聞いていると、最後に「この事業はコンパクトシティですよ」と言われるわけです。「うん」と言ってくださいという感覚で話をされる。どうもきちんと伝わっていないというのが正直な気持ちであります。

今日の話のメインの部分としては、そこで私が何をしたかということですが、きちんと伝えるためには、行政の担当者の方にどう動いていただくのがいいかということを含めて、正確な情報をお伝えしないといけないということで、都市計画の関連団体とか、自治体で講演させていただく機会がちょくちょくあります。そういう機会に、自治体の都市計画の担当者が来られるわけですが、そのときにコンパクトな都市づくりに関するレクチャーをしよう。レクチャーするだけではおもしろくないので、考え方がどう変わったか教えていただくということを、この1年間やっています。

行脚ですが、これは7回分のデータ、あと最近もやっているんですが、これは都市・地域整備局が幹事となってやられている会合もあります。市街化整備促進協議会の会合とか、市街地再開発事業研究会、これは年に1回、行政の担当者の方が一堂に会されるような機会をいただいて講演させていただいたものとか、あと土木学会の関西支部で、民間の方が入られるような場でお話させていただいたり、あと広島県で県の議員の方が集まったり、そういうのをつかまえていただいて、今まで大体四百数十人の方にそういうことをお話しして、地方の行政担当者の方が百数十人おられると、聞いていただいたという状況です。

全国で72の自治体の方、都道府県にすると14の県、55の市、3つの町ですが、その方々に聞いていただいて、どんな話かということですが、その話の内容が、こういう写真を見

せませす。これは私のお話でこの1年間使っているものなので、聞かれた方はあるかもわかりませんが、「この町のこの都心と、この町の都心と、どっちがすばらしいコンパクトシティだと思いますか」ということをクイズでお尋ねするようにしています。もう一度戻りますと、この図なんです。皆さんがごらんになっているこの図で、こういう平べったくなるよりは、真ん中を高くしましょうという図をつくっているわけです。そういう形のパンフレットが配られた後で、皆さん、この町とこの町とどちらがいいんでしょうねという話をするわけです。

先に答えを言ってしまうと、Aはロサンゼルスです。Bはドイツのカールスルーエです。これはロサンゼルスではなくてヒューストン、同じような町ですが、要するにガソリン価格が総体的に安くて、ヒューストンの場合は土地利用規制が一切都心にありません。だから規制なしで自動車に依存しきった社会実験をやったらどうなるかという、その結果の町がヒューストンですけれども、こういう町です。

カールスルーエの場合は、都心に全然高層ビルがありません。4階建てぐらいのビルしかななくて、都心には車を入れなくて、公共交通のネットワークで、横のエレベーターのような感覚で郊外から都心まで人を運ぶような仕組みにしているということです。そういうところ、都心が賑わっている状況ですが、どっちがいいのでしょうかというお話をします。

これは当然、カールスルーエの場合は土地利用計画がセットになっています。これはFプランのほうなので、そんなにきつい土地利用規制ではないですが、A、B、C、Dという4つの土地利用規制、その順番に人口密度、高い順から低い順にしましょうという、そういうプランがセットになっていると。そういうやり方でやって、交通網とセットでやると、本当の意味で交環境負荷が低い町ができますということで、ロサンゼルスとかヒューストンはこちらになって、カールスルーエとかはこちらになりますというお話をします。

見た目だけではないですよという話とか、あと行政の担当者の方、そんなコンパクトシティはできるのかなと思われている方が多いので、皆さん区画整理とか再開発とかで駅の近くでやられたことはないですかと。そういうのが実際に交通環境負荷の低減に役立っていますよねという話もセットでして、気づきのプロセスです。そういうのも入れてお話をすると、こんな結果になりますよというのが、このワンショットレクチャーの前後で、講演の前と後とで、皆さんの考えられていることがこんなに変わりますというのがあります。

ここで、いろいろなことを聞いているんです。コンパクトシティに関する知識はできま

したかとか、考え方は受け入れられますかとかいろいろ聞いているんですが、一番見ていただきたいのは、ここなんです。コンパクトシティは実現可能だと思いますかということを、これは5段階評価の平均値ですが、地方の行政担当者の方も含めて、そもそもだれもそんなものができると思ってないのです。それが、この低くなっている1.74というあたりなんです。けれども外国でこんな例がありますよと、同じ人間なのに、何で我々はできないのでしょうかという話をすると、実現可能ではないかと、急に振れるわけです。やっぱり情報とか知識があると、皆さんそちらにきちんと動くということが、これだけのサンプルからわかってきたということです。

あと、地方の行政の担当者の方がその気になって動かないと、都市計画は難しいことばかりですので、やっぱり自分の役割だと思っていただく。その態度を形成するということが、要するに何が効いているかということです。

コンパクトシティづくりに、自分の役割は重要であると思いますかどうですかということに、イエスとノーで皆さん答えられているんですが、どういうタイプの方が自分の役割であると認識していて、どういうタイプの方はそうではないと思っているか。これはきれいに出来るのです。

「OL」と書いている、これは私の話を聞くか聞かないかですが、実は僕の話なんか、それにはほとんど関係ない。一番効いているのは、コンパクトシティに関する知識があると自分で思っているかどうかです。この話はわかっているという方は、自分の役割だと思っているということと、あと、建築の方はものすごく前向きなんです。土木分野の方より建築分野の方のほうが前向きです。あと、福祉の分野とか、法律の方は関係ないと思う傾向があります。

あと、もう一つ、これもおもしろいのですが、今までそれっぽい仕事をしたことがある人、その経験ありだと自分が思っている方は、やっぱり自分に関係あると思うという傾向があります。

あと、今までそういう感じの業務にかかわったことがあるかどうかで、実際にやる時にどういう難しいことがあると思いますかということをお聞きしたのですが、これはきれいに変わってくるのです。これもおもしろいのですが、コンパクト化のそういう事業に関与したことがなかった方の回答を上のだいだい色で示してあります。ある方が下の濃い青ですが、今までかかわったことのある方々のほうが回答の割合が高いのは、それをやったからといって、どんな効果があるのと、効果をうまく説明できないとか、人手不足とか、

部署間の調整が大変とか、やったことがある人は、そういうことが大変だと答えられる傾向にあります。要するに、効果をうまく説明するために何か助けてあげる、つまり効果説明のツールをつくってあげる部分に、我々大学の専門家の仕事はあるんだろうなと僕は逆に思うわけです。

今までやったことがないという人たちは何と答えているかという、下のほうですが、適切な事業手法がない、今は計画があるからだめ、専門知識がないとか、そういうことを答えているわけです。やらない人間とか、やってない人間というのは、制度とか法律のせいにするようだという感じがいたします。

ちなみに、これは去年のある学会、シンポジウムで、言ってしまうと不動産学会ですが、ある大手ショッピングセンターのトップの方のコメントがございました。議論をしていて、その方が言われるには、「私たちは法律を守ってまちづくりを行っているのであり、法律に違反することは何一つ行っておりません」という、ここでまた法律が出てくるのです。

僕は、法律や法律の専門家が悪いと非難するつもりは全くないです。というのは、私の中にも法律家はいるんです。我々一人一人が、法律とか制度を言いわけにして、思考停止とか行動停止をしてしまうことが、おそらく人口減少型社会における都市計画を進める上で、今まで問題になっていた以上に、さらに問題になるのではないかという気がいたしています。

ちょうど15分になりますので終わりにしますが、まとめといたしましては、基本的課題を議論しようとしているのですが、制度に基本的課題があるという頭で入っているんですけど、実は制度以外の部分に基本的課題があるのではないかということが一つのメッセージです。

2番目は、行政の担当者自身がコンパクト化なんてどうせできないと、まずそもそも、これほど強く思い込んでいますよということです。地方の行政担当者ができないと思い込んでいるのを、その人たちが音頭をとってできるはずがないのです。そこを何とかしないことにはどうしようもないということです。

ただ、朗報としては、簡単なレクチャーを受けるだけで担当者の態度は変わりますということです。

4番目として、知識と経験が役割意識をはぐくんでいますということと、5番目は、取り組んでいない人ほど制度が悪いせいになっています。

6番目は、求められるのは、客観的な説明のためのツールの整備とか人の配置が非常に

求められるのではないかと考えています。

これは15分以上バージョンになってしまうので、今日は入れなかったのですが、お配りした資料の後ろに、2ページものでカラーのものが入っていますが、そういうツールを整備したつमりの、住宅地ごとにどういう整備をしたら、どういう環境負荷が発生するかというデータベースみたいなものをつくったので、このデータも、交通データは都市交通調査室が整備されたものを都市交通のパーソンのデータを援用させていただきながらつくったものです。こういうものもありますということを紹介にかえさせていただいて、私の発表を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして寺島専門委員、よろしく願いいたします。

【寺島専門委員】 私は、都市政策の専門家でも何でもないのですけれども、私のかかわっている分野から都市ということに関連して、2点ぐらいパッケージで、ソーシャルエンジニアリングという全体感の中でお話ししたいと思います。この2点が、ちょうどさっき武内先生が話された項目2つとかぶってきます。

お手元に資料5という形で、「2008年秋への視座」という私の名前のメモが配られています。これは今日のテーマとは全く関係なくて、私がいわゆる講演等で使っている、毎月毎月、新しい数字を入れかえている資料集なんですけれども、その中で必要とするところを見ながら、2点説明させてもらいたいと思います。

まず1点目ですけれども、3ページです。「エネルギーと環境問題への視座」と書いてあるところに、2番目、「低炭素社会への対応策」の(2)に「農林基本政策との整合性」と書いてあるメモランダムを見ながら、都市との関連で話をさせていただきたいわけですが、私も国土形成計画の計画部会に入ってきて、さらには洞爺湖サミットに向けての温暖化の懇談会という内閣府のものに入っていて、環境とエネルギー問題をどういうふうにとらえていいのかということで、いろいろ議論に参画してきていたわけですが、まず食糧自給率を高めることによって環境保全を図るというメモがそこにあると思います。

先ほどの都市と農村の融合によるという武内先生のコンセプトに連なってくる考え方ですけれども、温暖化の懇談会をやっていて、どうしても日本の食糧自給率を向上させないと省エネと環境保全に向かわないと。中国から食料を買っていると、輸送にかかわるエネルギーの消費とCO₂の排出という問題にぶつかる。これを何とかして、食糧自給率の向上を通じて省エネとCO₂削減というものを図らなければならない。

とは言ってもというやつですけれども、実は1966年に日本の1人当たりGDPが1,000ドルを超しているんですけれども、1万ドルを超したのが1981年でしたが、この15年間に、まさにパラダイムの転換が起こっています。

1966年の日本の食糧自給率はカロリーベースで73%だったんですけれども、1981年に51%ということで5割の水準にきて、これが現在40%という状況にあるのはご存じのとおりです。

ちなみに、1966年の1次産業の就業比率が24%、4人に1人がまだ食の生産で飯を食べていたと。1981年にそれが10%になりました。現在ご存じのように、これは4%ということで、わずか4%しか1次産業に就業している人は日本にはいないと。

そういう事実認識をベースにして、農地が今、統計上467万ヘクタールあるということになっているわけですが、実際には農耕放棄地という形で37万ヘクタール、東京都の面積の1.8倍が、実際には何もつくられていないのに農地という形に統計上はなっています。

こういう状況下で、6月3日にローマで食料サミットがあったわけですが、福田さんも出ていたと。今まで食料関係の国際会議に出ると、最初に必ず前置きに、日本は世界最大の食料純輸入国だというメッセージが出てきて、去年までは、これがバーゲニングパワーだという文脈で、ある種のドスがきいていたのです。ところが、67億人いる世界人口のうち10億人近くが今、飢餓線をさまよっているとか、食料価格高騰という状況の中で、世界最大の食料純輸入国なんて胸を張っている間抜けな国が今どきあるのかという空気に全く反転してしまったというのが、この1年間の大きな変化だろうと思います。

そういう中で重要なのは、いわゆる食を安楽死させる、食の生産を安楽死させる形で戦後日本を築いてきたと。つまり産業力で、エネルギーと食料は海外から買ったほうが良いと。外貨を稼いで、食とエネルギーは海外から買ったほうが良い、そのほうが効率的だという国をつくったのです。その終結点みたいなものが、都市化という流れとパラレルに動きます。

そういう中で、要するに戦後育ててきた先端的産業技術を注入して食を再生させるという発想、これが今後の日本にとって重要である視点だということが強調されねばならないと思います。その具体的なプラットフォームとして、ここに書いてあるキーワードで、農業生産法人というものですけれども、これは法制度上の設計がこれから非常に問われてきますけれども、いわゆる株式会社農業のような仕組みで立ち向かっていかないと、人口わずか4%になっている状況、さらには、その年齢が極端に高齢化していて、三ちゃん農業み

たいな状態になっている中、幾らそこに叱咤激励をして補助金をまくような発想でも、ともじゃないけど食糧自給率の向上にはつながらない。

となると、システムとしての農業で、農業生産法人のような仕組みが非常に重要になってくる。こここのところは一つの流れでして、1年間で1,000ぐらい増えまして、9,460まで農業生産法人が増えてきています。そこをプラットフォームとして、先端的な産業技術、具体的に言うと、例えば冷凍の技術だとかセンサー、太陽光、やっぱりエネルギーを相当使いますので、自然エネルギーに関する技術を注入することによって、日本の食を再生するといえますか、そういうパッケージが非常に重要になってくると。

生産法人をどうするんだというときに重要になってくるキーワードが、国土形成計画で登場してきていた二地域居住という言葉だと私は理解しています。どういうことかということ、2つの地域に居住するということですが、先ほども出ていたように、都心回帰というのが東京で進行している。その背景には、我々の世代といえますか、団塊の世代が国道16号線の外に家建て、都心に1時間以上かけて通っていた世代が、戦後の東京都の急速な都市化の中、子供も卒業して家を出ていった。多摩ニュータウンとか、草加、春日部の外に住んでいた人たちが都心に帰ってきて、夫婦2人で便利なところに住もうという流れが起こってきていることは、我々の周りを見ても非常によくわかる。

ところが、都心回帰が進むほど、僕のほうに上がってきているデータを見てみると、やはり田舎とか地方に対する関心はますます高まると。そこで物見遊山で、要するに田舎に別荘を建てるほど余裕があるわけでもなく、1年中観光でもって田舎を回って温泉に入っているほど余裕がない。だけど、生産的に何か意味のある形で、田舎と都会に1つの拠点を持って動けるようだったら、自分はそういうライフスタイルを望みたいという人が相当増えてきている。

そこで、農業生産法人なんですけども、農業生産法人をプラットフォームにして、例えば今まで企業で経理をやっていた人にいきなり農業をやれといったって絵空事ですけれども、農業生産法人の経理を手伝うとか、商社マンだった人間が農業生産法人がつくった高級な果物だとか米だとか高級な食材としての水産物を、海外にマーケティングをかける手助けをするということはリアリティーのある話です。事実、そういう動きが日本の食の輸出を急増させています。去年の農産品輸出4,172億円まで一気に増えてきた。これを2010年までに1兆円というのが農水省の目標にもなっているわけですがけれども、今6兆円、食料を輸入しています。ですから、1兆円の輸出というのは大した額ではないと言えるんです

けど、今まで輸入一本だった食料が、輸出の大きなターゲットになってきているという転換が非常に重要。

食糧自給率向上ということを話し始めると、関税と補助金で農業を守れという話をしていいのかと誤解されがちなんですけど、そうではなくて戦う農業といいますか、効率的に競争していける農業というものを生産法人化することによって拡充していかなければいけない。

今申し上げたようなコンテキストでご理解いただきたいのは、都市と農村の呼応関係によって、二地域居住と農業生産法人の流れをつくることによって、日本の食を、そこに技術を注入することで再生するという、パッケージとっている意味はエンジニアリング力が問われているのではないかと。これが都市政策ということではないわけですが、都市というものを変質させていくストーリーとして、こういう一つの流れが必要なのではないかというのが1点目です。

それから、視点2ですけれども、8ページから10ページにかけて、日本の貿易構造の変化というメモから、11ページには日本の人流の変化というメモがございます。これは後で見ただけでしたら瞬時にご理解いただけると思いますけれども、日本がいかに物の流れにおいても、人の流れにおいても、アジア及びユーラシアとの関係で生きていく産業構造の国に変わってきているのかということが歴然としています。

例えば、10ページの上の(エ)ですけれども、昨年日本の通期の輸出と輸入を足した貿易総額に占める対米貿易の比重は、わずか16.1%まで落ちてきたと。アジアとの貿易、45.8%。大中華圏というのは、我々の用語で、本土の単体の中国と考えずに、中国と香港と華僑国家と言われているシンガポールと台湾を、イデオロギー体制のギャップはあるけれども、産業的には連携を深めているゾーンだという考え方です。その大中華圏、英語で言うとグレーターチャイナですけれども、グレーターチャイナとの貿易が日本の貿易の3割に迫る状況になっています。

それから、人の動きも11ページをごらんになっていただいたらわかりますけれども、昨年の日本人の出国者も、訪日外国人も、あつと言う間に米国から来た人よりも中国から来た人が上回ったという年になり、日本人の出国者も過去10年間で米国に出ていった人が100万人減り、中国に出ていった人が300万人増えるという構図になってきています。しかも米国に出ていった367万人のうち6割以上はハワイ、グアム島までです。ですから、米本土にたどり着いた人は、このうちのわずか4割。ですから、いかにアジアに日本人が大きく展

開し、アジアからやってきているかと。

昨年、中国からは94万3,000人と書いてありますけれども、さっき申し上げた大中華圏から約300万人、韓国から260万人。つまり近隣の大中華圏と韓国からで550万人の人が日本を訪れることになっています。つまりアジアとの相関の中で生きていく日本という姿が、もう既にくっきりと見えてきていると。

そういう中で、今年の上半期の動向を見ていますと、アジアというか大中華圏と韓国からの来訪者が600万人になるだろうと。さらに、こちらは文科省のほうですけれども、30万人の留学生計画というのを一生懸命、今推進しているんですけれども、そういう流れになると、日本の都市を考える上でも、アジアとの相関、交流、連携というものの中で組み立てていかなければいけないという視点が大変重要になってきます。

アジア太平洋の交流都市のような発想で都市づくりをしていかなければいけないと。その関連で1点だけ申し上げますと、ハード、ソフトともに、相当にやわらかい構想力が要ると。ハードのほうは、陸海空、グローバルなコネクティビリティという表現がさっき出ていましたけれども、港湾だとか空港、そういうものが非常に重要になってくるというのは言うまでもないわけですけれども、私がちょっと強調しておきたいのはソフトの分野でして、今私自身が推進協議会の議長となっている推進している大阪の北ヤード開発に絡んで、アジア太平洋研究所構想という日本最大のシンクタンクをつくろうという構想を進めています。

それは何かというと、日本には株式会社シンクタンクと財団法人シンクタンクはあるけれども、中立系のシンクタンクはないと。パリにアラブ世界研究所というのがあってありますけれども、要するにフランスが20年かけてアラブ22カ国に根回しして、中東アラブ石油エネルギーに関する情報の集積点をつくっていったと。私は先週もパリに行ってましたが、ジュネーブ、パリになぜ行くかといったら、そこに情報の集積点があるからなんです。

そういう意味合いにおいて、アジア太平洋研究所構想というのは、関西経済団体連合会のバックアップを受けていますけれども、35社の参画をとりあえず得て、3年かけてF Sをやっています。要するに、ここにアジア太平洋の若い研究者を半分ぐらい、そういう人たちによって支えられているリージョナル・スタディーだけではなくて、エネルギー、環境、金融連携を図る情報の地場をつくっていこうという構想を今進めています。

これは一つの構想にしか過ぎないわけですけれども、例えばジュネーブモデルという言い方があるんですけれども、ジュネーブには国連欧州本部があって、15の国連機関が本部

を持っています。40万人の国連関係者が毎年訪れる。100万人近くの研究者がWTOだ、やれILOだとあるから、ジュネーブに行かざるを得ないという地場をつくっている。

同様に、国際機関とかシンクタンクのようなものを集積していかないと、要するに安手の観光立国は成り立たないと。人を引きつけるアトラクティブネス、情報の集積点をつくるというのが、都市というものを考える上で非常に重要ではないかと。特に、東京集中の中で、関西圏に情報の集積点をつくらなければいけないという問題意識で、関西にアジア太平洋研究所を持っていこうというところに一つの力点があるということだけを申し上げて、時間がまいりましたので、私の話とします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、最後に吉田専門委員、よろしくお願いいたします。

【吉田専門委員】 ご紹介いただきました吉田でございます。

私のタイトルでございますけれども、今までいろいろと研究者の方々であるとか、そういう方々と違って、地元で実践をしている立場から「まちづくりに魂を」というタイトルで語らせていただきたいと思います。

現在、本庄市が進めております本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業をメインにお話をしたいと思うんですが、その前に本庄市の概要についてお話をしたいと思います。

人口は8万人余りでございまして、都心から80キロ、埼玉県の西北部に位置しております。北は利根川を挟んで群馬県と接してございまして、南は秩父山地と接しているところでございます。

これは埼玉県北東部、群馬南部の位置ですけれども、本庄市は熊谷市と高崎市のちょうど中間に位置してございまして、北関東というのは幾つもの都市群によって形成されている地域でございまして、この地図を見ていただくと、本日メインでお話をする本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の場所も見えているかと思います。

これは特徴というか地域資源と呼んでいるんですけれども、非常に古くから江戸期から続くさまざまな伝統文化であるとか、あるいは歴史的資産も有してございまして、さらに工業と農業が大変盛んな地域でございまして、特に農業については、先ほど寺島さんからお話がございましたけど、農業について語れば、また1時間ぐらい語りたと思うぐらい、非常にユニークな農業をやっているところでございまして、ここに「有機100倍運動」と書いてありますけど、ここで説明すると長くなってしまうので、とにかく首都圏の中で非常に野菜の産地として有数の産出量、生産量を誇っているところでございまして。

また、近年には早稲田大学との連携が非常に大きな特徴かなと思っております。

交通条件も大変恵まれたところであると考えております。

本題に入る前に、本市の抱える課題について触れておきたいと思います。

少子化高齢化の進行はどこでもそうなんですけれども、例えば山間部、あるいは都市部でも、高齢化による地域の衰退というか、人口の減少が残念ながら起きております。中心市街地の衰退についても、なかなか有効な手は打てずにきているというのが現状でございます。また都市計画の点での課題ですけれども、合併をいたしまして、本市は2つの都市計画区域を有することになりました。この後お話をしますけど、旧本庄市には線引きがございまして、旧児玉町は、そうではない、線引きがございません。さらに、旧児玉町の南側の山地は、都市計画区域外でございます。

もともとの資料にはないのですが、画面のほうには書きましたが、近隣の産業開発の動向も、この都市づくりに大きな影響をこれから与えるかと思うんですが、もともと群馬南部、埼玉県北部は工業地帯でございました。近年、また群馬南部等に工場の進出であるとか、新しくリニューアルをすとか、あるいは、当市より15キロ圏内ですが、寄居町にホンダが大変大きな工場を移転することが決まっております。関連企業等のオファーもいろいろ来ている状況がございます。そういう背景があるということです。

ちょっと写真をごらんいただきたいのですが、これは山間部の保育所でございますけれども、4人ぐらいしかお子さんがいなくなってしまうと、結局近くの保育所と統合せざるを得ませんでした。1人当たりのコストもかかっているという、こういうところも有しております。

中心部、本当はこんなにさびれてないと私は思っておりますが、あまり人がいないところ、多分朝撮ったのかなと思うんですが、確かに中心市街地はシャッター通りみたいになっているところもございます。密集市街地も有していると、こういう市街地があるということもございます。

これは埼玉県の都市計画区域ですけれども、濃い色が塗ってあるところは、いわゆる線引きがなされているところで、薄く塗ってあるところは非線引きのところでございます。白いのが都市計画区域外でございまして、拡大しますと、こうなっております。

本庄市が非常に特殊だなと思うのは、合併によってですけれども、3つの地域にまたがっていることがわかります。なおかつ、市街地がこのような形で形成されておまして、隣の上里町というところまで広がっているわけです。これがまた都市づくりに問題を引き

起こしております、本庄市側では区画整理を行ってインフラ整備を進めております、非常に計画的なまちづくりを行っているんですけども、実はそれで地価が高くなってきた。お隣の上里町は線引きされておらず、開発に規制がかからないものですから、インフラ整備をされていないところに民間の宅地開発で家がどんどんできてしまう。

これは人口ですけれども、本庄市のけや木、見福、緑地区、区画整理地内ですけれども、そんなに人口は増えてないのです。片や上里町ですけど、コンスタントに人口が増えている。本庄市で結婚をした若い人が上里町に家をつくって住んでしまうという状況もあるわけです。

ですから、エリア全体で見ると、決して全体的に衰退しているわけではなくて、先ほど言いましたように産業動向などのこともありまして、全体的に見ますと、まだまだ人口は横ばいという状況でしょうか。

このような背景の中で、新しいまちづくりを進めていこうとしているわけです。これが、これからお話しします本庄早稲田駅周辺区画整理事業地の航空写真ですけれども、ここで見ていただきたいのは、中心に本庄早稲田駅がございまして、画面の上が北でございまして、河川から北が本庄の既存の市街地です。南側の独立丘陵、これが早稲田大学が45年前に取得した大久保山という丘陵でございまして、現在は大学院や研究施設が展開しております、企業との連携によるリサーチパークとしてさまざまな研究事業が行われていると。

これが南から北に見たところとございまして、ごらんいただくとわかると思うんですが、新幹線の駅がありまして、その北側の農地になっているところ、この開発を進めようと。このあたりに新しい開発を進めようということになっております。

これまでの経緯ですけれども、ちょっとここは長くなるんですが、今まで私自身も、また我が市もいろいろともがいてきた現状がございまして、ちょっとお話をさせていただきたいんですけども、もともとこの土地区画整理事業は平成5年に、当時の地域公団に事業申請を行いましてスタートした経緯がございました。当時は、その名前も本庄新都心土地区画整理事業と銘打たれまして、面積的には約154ヘクタールで、地域公団が6割の土地の先行買収を行って進められる予定でございました。

平成15年3月には都市計画決定されまして、この154ヘクタールの面積が市街化編入されたのですが、実はその直後、公団事業の見直しによりまして、予定されていた先行買収がとりやめになってしまったという状況がございました。

その中で、事実上154ヘクタールの事業は、いつ認可がおりるかわからないという、言っ

てみれば宙ぶらりんの状態に置かれてしまったわけでございます。本庄市では、緊急避難的に、もともと公団の先行買収に応じて土地を売る予定でいた地権者に対して申し出をしもらって、約5億円の土地買収を行ったりもしておりました。

平成16年、このときに新幹線の駅、これはこれで地元で前から誘致運動等をやった請願駅でございますけども、これもできましたけども、依然として、この周辺の開発事業、154ヘクタールが第1種低層住居専用地域として市街化編入されたままでとまっているという状況が続いていたわけございまして、このころ地域公団が独法化によりまして都市再生機構に移行となったわけでございます。

実は、私ごとをお話させていただくと、この当時、市議会議員でございまして、当時は改めて右肩上がりの時代が終わって、いわゆる都市開発についても採算性であるとか、実現可能性であるとか、そういったことをしっかり考えていかなければならない時代に入ったんだということを痛感したことを覚えております。

私自身が感じたことを率直に申し上げますと、これまで国も開発事業の採算性の見直しについては、それほどシビアではなかったと。しかし、同時に地方も地方で、国や県にお金はもちろんですけども、実は心まで頼り切ってしまうと、それが習い性になっていたのではないかということも感じたわけでございます。

これからは国や県にどうしてもらおうかという以前の問題として、まず自分たちとして、この地域をどうしていきたいのか、どうしたいのかという、そういう原点から考えなければまちづくりはできないだろうと、私自身そのような発言を再三再四議会で言っていたのですけれども、今は攻守所を変えることになりまして非常に苦労しておりますが、特に私自身、以前から懸念していたのは保留地処分の問題でございました。154ヘクタールの開発事業では、当時180億円もの保留地処分金を生み出すことが必要とされておりました。実際8万人、200億円ぐらいの一般会計の予算規模の本庄市で、そんなに大それた事業ができるのか、そんなに売ることができるのかという疑問が当初からありました。土地が黙っていても売れた時代とは異なる時代に入った中で、本当に大丈夫かという感じがしていたわけでございます。

しかしながら、だからといって私自身、この平成16年時点の議会質問で、この事業をやめようということは申し上げておりません。やるか、やめるかという二元論ではなくて、実際にその地域の現状に照らしてどうなのかという、そういう視点でいかなければだめだと思っておりました。事実、もともと本庄市は交通の要衝でございます。先ほどから言っ

ているように、周辺に大変大きな工業群もあるわけでございまして、予想通り、この新幹線の駅ですけれども、開業直後からどんどん乗降客が増える傾向にありまして、平成16年3月の乗降客は1,600人ぐらい、現在は4,500人を超えております。非常に急速に増えている状況がございます。

そして、また、一度市街化編入をしてしまいましたので、いわゆるアパートなどによる一種の乱開発的なことも始まりつつありました。

そういった中で、私自身、平成17年5月の選挙に立候補しまして市長となりまして、それまでも論議されてきました公団自体の154ヘクタールの開発面積、これがそれまでいろいろ水面下でも話し合いがあったんですけど、これを64ヘクタールに縮小して、都市再生機構の事業として行っていただく案というものが出ていたんですけども、これについて最終的に決断を迫られる立場に市長就任早々、立ったわけでございます。

その案ですと、これを見ていただくとわかるんですけども、下の早稲田リサーチパークは抜いておりまして、そのほかで154ヘクタールでございます。赤で区切っているのが64ヘクタールです。この計画では、周辺の3つの地区は、いわゆる市街化編入をされたまま事業区域外になるという、そういう課題を抱えることになるわけです。これが果たして地権者に受け入れられるだろうか。到底受け入れられないのではないかと心配する声もございました。

しかしながら、だからといって、このまま手をこまねいてはならない。どこかで手を打たなければ、この開発自体が宙に浮きますし、駅前には小さな乱開発にもなりかねない。新幹線の乗降客も、先ほど申し上げましたように増えている。開発を求める声も高まっております。また当初の案で、180億円必要とされた保留地処分というものも、この案であれば63億円に縮小される。この数字も本庄市にとっては大変重いんですけども、いずれにしても、このような総合的状況を判断する中で、とにかく残りの3つの地区の地権者には、誠に忍びないものがあるけれども、まずはできるところから始めなければならないと、このように決断をさせていただいたわけでございます。

そして、インフラ整備をすれば町ができるんだという、そういうこれまでの発想からも脱却をしなければならないだろう。財政難の今日、多くの方々に共感をしていただけないいい町、すばらしい町をつくるのであれば、やはり時間はかかっても、このまちづくりの肝になるもの、コンセプトをしっかりとしていかなければならないのではないだろうか。このように感じたわけでございます。

そこで平成17年8月から新たな案をもって事業者にご説明をさせていただきまして、事業協力の要請を行い、何とかご了承いただく中で、翌18年9月に国交省に申請をし、認可をいただき、事業がスタートしたわけでございます。

現在、都市再生機構の本庄事務所の皆様方を初め、国や県のバックアップをいただく中で鋭意事業を進めておりまして、地権者の声もさまざまな中ですが、機構と地権者、そして市と県がいろいろと調整を行いまして、今、全力で事業の推進を図っている状況でございます。

さて、先ほどから言っているように、この開発事業のコンセプトをしっかりとさせたい。これは私自身、まちづくりに魂をと、ここなんですけれども、私の思いの具現化について、現在進行形の状況を説明させていただきたいと思っております。

まず、施行者である都市再生機構、このコンセプトづくりについてもさまざまな機会をつくって、多くの方々の意見を伺っていただいているところでございます。また、地権者協議会であるとか、あるいは地域の子供たちも含めたワークショップであるとか、あるいは市議会での議員さんの提案、あるいは地元自治会と私、市長との対話集会、こういったことも、この町をどうしていこうかというコンセプトづくりには欠かせない。今それを進めているところでございます。

多くの機会を経て、ここに書いてあるようないろいろな意見が出ておりまして、下のほうに赤字で書きましたけれども、まとめますと、現在、地権者の代表の方がいつも言っているんですけれども、孫子の代まで引き継いでいけるまちづくりをやりたいんだと。持続可能なまちづくりと言ってもいいと思っておりますけれども、大体3つのコンセプトが出てきております。

1つは、この本庄というまちは、かつて中山道の大変大きな宿場として栄えた歴史を持っておりまして、今でも交通の要衝でございますので、新しい交通拠点としての産業や住宅を呼び込んでいく市の顔づくり。2つ目は、自然環境との調和を図っていくということ。3つ目は、本庄市は江戸時代に、これは合併した旧児玉のほうなんですけれども、塙保己一という盲目の国学者を輩出しております。目が見えない中で、『群書類従』という日本の歴史文学の百科叢書をまとめ上げた方でございます。そういう方が生誕された町でございますので、障害を持っている方も、あるいは持たない方も、だれにでも開かれたまちづくり、ユニバーサルデザインという言葉がここに出てきているんですけれども、そういうまちづくりを進めていこうではないかと、これをコンセプトとしたいと思っております。

また、特にまちづくりの採算性を考えたときに、保留地処分というのは大きな課題でございます。何とか全体で63億円、これを都市再生機構、埼玉県、そして本庄市で売っていかねばいけません。これは至上命題でございます。ですけれども、どんな相手でもよいかから売ればよいというのでないと私自身思っております。やはり、そのためにも、どういう企業を誘致するか、あるいは宅地開発をしていただくのか、についてコンセプトがしっかりしていなければならないだろう。まちづくりには多くの方々が共感して、多くの人や企業を呼び寄せるための刺激、インセンティブというものも大事でございます、これには住民参加、明確な方針、メッセージ、多面的な戦略、こういった仕掛けが不可欠であろうと思っております。

そういったことについて、幾つか取り組みがあるんですけれども、例えば景観の取り組みですが、街並み誘導方針というものについて検討をしているところです。特に本庄市は、昔から五州の眺望最もよしと、江戸時代に本庄宿を訪れた文人が言っているぐらいでして、五州というのは、いわゆる茨城、栃木、群馬、越後（新潟）、信州（長野）でございます、筑波山から男体山から上毛三山、そして越後の三国連山で浅間山、この眺めが大変いいところだと言われております。

特に、眺望を大切にする高さ制限、あるいは既存集落との調和を図るために植栽の積極的推進や色彩の制限であるとか、あるいはゾーンごとにイメージと配慮事項を定めるという方針も打ち出しております。

これは全体の整備イメージですけれども、地元の地権者やワークショップに参加された市民の意見も取り入れながら、時間をかけて作り上げつつあるということです。

先ほど申し上げたゾーンごとの街並みイメージですけれども、植栽についても地元の地権者の皆様方とさまざまな意見交換を行って、工夫ある仕組みをつくっていかうという議論がなされています。

それで、このような孫子の代まで引き継いでいけるまちづくりにしたいという地権者の熱い思いを酌むためにも、また多くの市民にこの事業への賛同を得るためにも、さらには本庄市以外の多くの人々、企業に、このまちづくりに注目していただき共感を持っていただくためにも、私としては今この事業全体を一言で言いあらわせる言葉をずっと考えておりました、それを「本庄早稲田の杜づくり」というメッセージとして発信をしていきたいと思っております。

この絵図も、もともと154ヘクタール開発予定の時代につくられたイメージ図ですけど、

これを見ても、これですら新都心というイメージではなくて、まさに杜のイメージではないだろうか。木偏に土という「杜」ですけれども、私はいっそ「まちづくり」というよりも、「杜づくり」という言い方にシフトさせていったらどうかということを考えております。

この「本庄早稲田の杜づくり」という言葉ですけれども、これは高田馬場から西早稲田周辺を「早稲田の杜」と言っていることにちなんでいる意味もございますけれども、それ以上に「杜」というのは、森林の「森」とは異なりまして、人間の手で快適な空間を目指して、人為的に植えられた木を指すことから、この独立丘陵を中心とした地域のまちづくりを「杜づくり」と呼んだほうがふさわしいのではないかと考えております。

市も4月に環境宣言を行っておりまして、環境に配慮したいろいろな施策を行っておりますので、こういう市の姿勢からも「杜づくり」というコンセプトを内外に発信することで、多くの方々に受け入れていただけるのではないかと考えております。

最後にまとめに入ります。こういったコンセプトづくり、魂を入れるということに、なぜ私自身こんなに心血を注いでいるのかということをもう一度まとめさせていただきますと、今の時代背景として、これまでの都市開発がさまざまな面で行き詰まりを見せていると。それは本庄の場合も、特に顕著であります。ここに記してあるとおり、首都圏に位置して面積的に小さいにもかかわらず、課題はフルセットであるということ。経済的、人的資源も限られていると。そして、またストックも十分な状況にないわけでございます。

だから、地権者はもちろんですけども、広く市民、そして本庄市内外から多くの方々と協働のまちづくりというのがキーワードになるのではないかと。多くの方々に共感を呼び覚ますようなまちづくり、知恵を出して、汗を流すようなまちづくりをしていかなければ、これからの大きな開発というのは理解を得られないだろうという思いがあるわけでございます。

国や県の力を最大限お借りするにしても、その主体である我々が自分たちのまちづくりなんだという思い、魂を込めていなければならないと考えております。こういう姿勢は、この本庄早稲田周辺のまちづくりだけではなくて、現在、本庄市が抱えている既存の市街地をどうするのか、既存の山村をどうするのか、農村をどうするのかということにも応用のきくことではないかと考えております。

先ほども農と市街地の融合というお話が先生からありましたけども、ストックが少ない既存市街地で、もしかして残っている農地がこれから重要な役割を果たすかもしれない。都市と農地の共存をコンセプトにしていくことも必要ではないかということ、先ほどち

よっと感じさせていただきました。

いずれにいたしましても、この本庄早稲田の杜づくりと並行して、本庄市の抱えているさまざまな課題について、住民の意見を聞きつつ、しっかりとしたコンセプトをつくっていくこと、これが市長の役割であると考えているところでございます。

以上で私のプレゼンを終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、5名の先生方のプレゼンテーションに対するご質問、ご意見がありましたら、ご自由にお問い合わせいたします。

【A専門委員】 先ほど、武内先生が都市と農村を融合したまちづくりの姿ということについてお話をされましたけど、私自身、非常に関心がありますので、例えば我が市ですと、既成の市街地の中に非常に農地が残っているわけです。これまでの考え方ですと、都市化をしていかなければいけないという発想でいたんですけども、人口も横ばいでありまして、そういうことはなかなか難しいと。しかし、既成の市街地ですので、農地にそれなりに税金等もかかってきますし、相続の面で問題等が発生してくるわけなんです。

ただ、イメージとして、町の中に農地があっても私はいいのではないかと。これからの町はそうであってもいいのではないかとということを感じておりますので、先生の考える融合ということについて、もう少し詳しくお話をさせていただければと思います。

【武内専門委員】 私も最近、東京都とか、あるいは埼玉県川口市で市街化区域内の農地の保全のあり方についてのいろんな議論に参加したことがございますけれども、これは皆さんご承知だと思いますけど、生産緑地法が改正されてから、かなり厳しいハードルが課せられて、皆さんそういう中で一生懸命農業をやっておられるのです。

そういう状況の中で、皆さんのご意見をいろいろ聞いてみますと、やはり都市の中できちっとした格好で農業をやっていききたいと。ところが、先ほど来言っております線引きの制度の中で、市街化区域内に編入されているところは、仮に生産緑地という名称であっても、基本的には農林水産省の側から見ると、あれは人にあげたところだと。これは何の関係もないと、こういうとらえ方をされている。

他方、都市の側から見ると、生産緑地という認定をしたときに、もちろん本来は農業生産を維持しながら生産緑地と言っているんですけども、農業振興に関する基本的な議論がないまま、そのところで議論しているものですから、例えばで言うと緑地的機能という、いわゆる自然環境とか空地、災害防止、その辺はいろいろ言うんですけども、実際

にそこで営まれている農業をどうしていくかということについての議論がされていない。

ですからこそ、私は先ほど申し上げているように、都市と農村を融合した全体としての計画、これを仮に都市農村計画と言うとすると、そういう都市農村計画の中で、そういう場所をきちっと位置づけていく。そこで産業としての農業をどう考えていくかということも、あわせてきちっと議論していかなといけないと思うんです。

東京都の場合ですと、結構頑張っているのは野菜の生産とか酪農というのがあるんです。東京都の食糧自給率は1%ですけれども、そういう特定の品目に限っていうと、かなりの程度、例えば5%とか10%ぐらいの意味を持った数字が出てくるんです。ところが、それが農業政策に支えられていないという問題があるわけです。

ですから、そのところは当面は自治体の首長さんが頑張って、もっと考えて、しっかりと施策を講じるようにという話になるのかもしれませんが、大きく分けると、農業政策から見捨てられているというところが一番大きな問題です。

皆さんは、税金の問題だとか、相続の問題、こういうことを言われますけれども、まず私は大前提として、そのところの農業の位置づけをきちりしない限り、幾ら多面的機能といっても、それはプラスアルファですよ。それは農業がしっかりしてこそプラスアルファというものが意味を持つので、もうそういうことを議論する時代になっているので、そろそろ昔の建設省と農林省が、当時の担当課長だった方にお話を聞くと、本当に敵陣に乗り込むような格好で、あの2つの法律のすみ分けを図ったと。もうそういう時代ではないわけですから、ここは一緒にやると。今、景観法も農水省と一緒にやっていますよね。だから、そういうふうにして、ここは生産を合わせて考えた上で生産緑地なんだという、本来の意味での生産緑地ですよ。

もともと生産緑地という言葉は、東京緑地計画という戦前の大きな緑地計画の中でいろいろ議論があって、生産緑地という名称を日本で初めてつくったわけですがけれども、そういうもとの概念に戻って、都市を守る農地、これが生産緑地なんだという位置づけで、もう一回考え直してみるというところから始まらないといけないと思って、私は皆さんの現状の問題解決につながらない答えになっているのかもしれませんが、やっぱりそこまで戻らないとだめなのではないかと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

【B 専門委員】 谷口先生に質問ですけども、1枚目のところに、1人当たり自動車燃料消費量と人口密度、大体東京は真ん中辺であるというのがあります。見ていくと、パン

コクがより低消費の都市なんだけど、これはある種当たり前で、渋滞だらけで車が使えないからだろうということがある。そうすると、おそらく大都市における場合のコンパクト化の話でエネルギーを使う話と、もう一方、今日あった話は、カールスルーエ、大体カールスルーエは、このグラフで言うと、東京とかロンドンぐらいのところにいるわけで、これを考えるときに、コンパクトシティはこれからの大きな流れで、国土全体もコンセプトでなければならないとも言っているわけで、そのときに、おそらくこのデータに絡めるのであれば、土地の高度利用とか都市空間の、どのくらい使うのかみたいなのも絡めると、よりコンパクト化の話が分かれるのではないか。要するにエネルギーだけでなく、幾つかのことがあってコンパクトであるか、ないかとか、そういう議論ができるのではないかと、ちょっとヒントなんですけど、それは今どんな状況でしょうか。

【谷口専門委員】 おっしゃるとおりだと思います。これはいろんなファクターが絡み合っておりまして、とりあえず一番わかりやすい図にするために、横軸を人口密度にしてある。一番説明力が高いものを横軸にしてあるだけなんです。

今おっしゃられたように高度利用の中身をどうするかとか、あと、バンコクの場合は幹線道路自体が非常に少ないという問題もあります。あと、日本の住宅の場合は、日本の中の土地利用規制が、実は調整区域をやっても抜け道だらけだと言いながら、調整区域がかかっているところは、同じ人口密度であっても、ほかのところよりは実はかなり環境負荷が低いとか、そういうこともわかるのです。

あと、混合利用をした場合、ミックスド・ランド・ユースがいいということも一般的には言われているんですが、それがいいのは、実は日本の場合は大都市圏だけの話で、地方都市で、ある住区レベルでミックスドユースをしても、その間は車で移動してしまうのです。だから日本の場合でも、大都市と地方都市の場合で、同じ手法を同じように使っているかという全然そんなことはなくて、それぞれの地方のスケールに合わせて、そこはどういうふうな設計の仕方をしたほうがいいのかということを対応させて考えていかないといけないということになります。

だから、これは人口密度だけで一番わかりやすい図であって、ほかのファクターはいっぱいありますし、それぞれの影響力のパラメーターはある程度数値としては出ておりますという回答になります。

【委員長】 ほかに何か。

【C専門委員】 今の議論にちょっとついていけなかったのですが、谷口先生のおっし

やるコンパクトシティのコンパクト、日本語では集約型と書いてあるんですけど、これは何がコンパクトになるのか。つまり、コンパクトというのはどういうことか日本語で定義していただきたいんですけど。

【谷口専門委員】 いつもその議論になって、それに時間がものすごくかかるので、すっ飛ばしてやっているのですが、なぜかといいますと、専門家によってコンパクトの都市の定義は違います。僕は、交通分野が非常に主体になっていますので、要するに住み方はどうであれ、自動車利用を減らすような住まい方をコンパクトな住まい方と僕は定義して使っています。それは大体人口密度が高かったり、先ほどのカールスルーエのように交通と土地利用をうまくセットで組み合わせると都市計画づくりになっているものが私の定義ですが、ほかに、例えばイギリスでコンパクトシティを最初に言い出した方は生態学の分野の方で、要するにエコロジカルネットワーク、生物に対して十分なスペースを与えるためには人間はコンパクトに住むべきであるという観点からコンパクトの都市を定義されていますし、建築系の分野の方は、都心で人間と人間の距離が近くて、フェース・トゥ・フェースのコミュニケーションができるような、そういう住まい方がコンパクトシティなんだという言われ方をしている方もいます。

これは別にどれかにしろという話ではなくて、僕はこういう場にかかわる方すべてがそれぞれの定義を持っていていいと思っていまして、そういう方々が議論するための共通のプラットフォームだという理解で、その言葉を使われればいいのではないかと思います。

一般の町の方に講習会で話すときは、あの分野の定義はこうで、あの分野の定義はこうでという、かえって混乱しますので、これは都市のダイエットですというお話を、余分なぜい肉はとったほうがいろいろな面でいいですよねという言い方をするほうがメッセージとして伝わりやすいことがあるかと思えます。だから、定義はいろいろということです。

集約型都市構造という言葉は、国土交通省が使われている言葉なので、その定義はまたその定義であるという理解です。

【委員長】 では、ほかに。

【D臨時委員】 まず、いずれも刺激的なお話で勉強になりました。ありがとうございました。その上で、市川さんに一つ。

道州制が必要な理由というところで、地方分権の実現と地域の自立ということが書かれていて、地方分権の実現は道州制になれば、すぐそういうことになるのでしょけれど、地域の自立という意味では、道州をどういうふうに分けるかということとも関係していると

は思いますけれども、経済的な意味で地域の経済循環ができるようなリージョンというのは、日本で本当に成立するのかどうかというあたりと、例えば九州は、一国のGDPのあれでいくと、たしかベルギーと同じぐらいだったでしょうか。それぐらいであれば、経済循環のようなものの意味での地域の自立は可能なのかどうかという話を一方でお伺いしつつ、東京はとにかく稼ぎ頭であることは、もう事実で、稼ぎ頭のところをもっと稼いでもらって、そうではないところに国として分配していくというのは、経済的に見れば最も効率的な国の運営の仕方であるとは思うんです。それと地域の経済的な自立みたいな話は、多分国の形をどう考えるのかということと非常に大きく関係していると思っておりまして、そのあたりどういってお考えを市川先生のほうでお持ちなのか、少しお伺いできればと思います。

【市川専門委員】 とても重要なテーマでございまして、まず初めに、私が今日説明した道州制が必要な理由というのは私が言ったのではなくて、みんなが言っていることを書くところなんです。

私は、これは極めて懐疑的に思っています。まず、地方分権の受け皿としての道州制という話はあるでしょう。しかし、一番怪しいのは、多くの団体関係者が、これによって地域の経済が自立すると言っているんです。どう考えても私には理解できない。全く同じ意識です。

おそらく「地域」という言葉がいけないので、かなりポテンシャルがある地域、これから頑張れば何とかなる地域、実は何もできない地域と幾つか類型があって、類型ごとに全部答えは違うわけです。それをこの道州制という夢の中で語ること自体、私は非常にナンセンスとっていて、この問題は、これからいずれ出てくるだろうと。そのために、今日は首都移転の話を出したわけで、これは時間の問題だろうと。

ですから、それに対して答えがあるか。今日私が出したのは、最後のほうで、もし仮に道州制という区割りをしていけないのだったら、やるべきところは北海道と九州、これは明らかに地理的に分かれているという絵を出しましたが、英語のやつで、コンパクト型国家の道州制区割りというのを書きました。

これは、今一番いけないのが、技術革新を含めて日本のインフラ、交通体系が過去40年間でがらっと変わっているわけです。この時間距離の変化に対して政策が対応してない。仮に、経済的なことを考える区割りであれば、この絵にありますように、東京は大東京圏であって、リニアでつながる名古屋、これは1時間で行けるところである。実は、仙台は

既に東京圏に入っていて、今、仙台が東北ブロックの玄関になっているわけです。このくらいの一体性はあるだろう。

北海道、九州のほかに、あと近畿は3つの都市がいがみ合ったまま行けばいいと。結論はわかりませんが、いがみ合ってよくなればいいし、お互いそのままであれば、今のままだろうと。あと、中国、四国は一緒に考える。このくらいの区割りでしか、おそらくかなえられないだろうとっていて、今の道州制が区割りに走っていく話は、とてもナンセンスとっています。区割りが、もし実行に移る段階で、首都移転と同じように候補地が3つ出たまま消えなかったと同じことで、この話とはまるだろうと私は思っています。

2つ目の国の姿をどうするか。まさしく重要なことで、ただ一つだけ言えることは、外国人がよほど来ない限り、人口が減っていくわけです。2050年には、もう1億人を切っているわけです。そういう中で、すべての地域は自立すると考えること自体がそもそもおかしいわけで、自立すべき地域と自立できない地域をどうするかという議論を早く始めないと、この5年から10年はいいと思うんです。まだ、今はソフトランディング状況で、しかしその10年先は、確実に日本の国家の姿が見えてくるわけです。

今、非常に恐ろしいのは、道州制ということで地方分権で地方に任せると言っている。国土形成計画というのは非常に残念で、国がこういうビジョンをつくらなければならぬ、この国はないのではないかと、そう思っています。

おそらく国土形成計画の中で考えているブロック計画の発想は、ドイツにいい例があって、ドイツは各州が全部計画をつくっていて、連邦政府はそれを束ねるだけなんです。しかし、それはそういう国家であったからできたことであって、日本のような中央集権型道州制をやる国では、それはできないわけです。このところは非常に道州制の議論が先まで行ってしまって、連邦型道州制の話を考えている人がいたり、実際にできるのは中央集権型の道州制型でしかない中で、国の解釈はどうするかということを考えれば、国土形成計画というブロック計画に落ちることはあってもいいけど、その一方で必ず国全体をどうするかというビジョンがなければいけないと。

その中で、東京がより必要なビジョンもあるということをお話ししたので、時間的には急がないと、道州制のことでうつつを抜かしていると、これは時間的に危ないのではないかと思っています。

これで答えになりましたでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ほかに。

【E 専門委員】 今のことで、本当に現場からの意見ということで、ちょうどタイミングがいいのでお話をさせていただくんですけど、私自身も地方分権ということについて、市役所という立場でどう感じているかというのを、ちょっとお話をさせていただくと、実は県の中でお一人の方がやっていたものが、例えば埼玉県は70市町村あるんですけど、分権ということになると、仕事を70の方がやるようになるわけです。仕事の面では非常に効率が悪かったりするのではないかと感じるわけです。業務ばかりおりてくる。財源はないし、人は増やさなければいけないんですけども、自治体は実は削減をしなければいけないわけです。福祉の問題であれ何であれ、いろんなことが今、分権の名のもとにおりてきているんですけども、非常に現場では、逆に言えば業務が増えて四苦八苦している状況でございまして、私は地方分権というよりも、これは極めて心の問題で、自分たちの地域は自分たちでやるんだという気合の問題だと思うんです。

現在やっている国の地方分権という流れが、果たして本当にこの国の国民を幸せにする方向に行っているのかなというのは、非常に懐疑的であるということ、この際申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに。

【市川専門委員】 業務の話はわかるんですけども、私の趣旨は、だれがビジョンを書くのか。このことをはっきりしておかないと、分権だということ、みんな権限をおろせばいいんだということになると、ビジョンが描けないし、実は答えがないのです。そのことに早く気づいてほしいと。こういうところでの議論も含めて、今、国がやるべきことは幾つかあって、国全体の形をどうするか、全総はなくなってしまったけど、全総でなくてもビジョンはかけるでしょうと。東京については、一極集中が悪であるという時代を経た結果、さらなる一極集中が今起きるわけです。起きています。これに対して国はどのようなビジョンをかくのか。首都ですから、その2つをやらなければいけないということは、非常に緊急だと思っています。

【E 専門委員】 私は先ほど先生がおっしゃった東京圏のあり方とか、そういったことのほうが、現在の分権の名で、道州でもってくくって何とかしようということよりも非常に実効性があると、聞いていてそう感じました。

【委員長】 あと、最後お一人ぐらい、いらっしゃいませんか。

【F 委員】 今の議論の続きですけども、やはり地方分権の動きというのは、地域が

自立的に考えて意思決定していくという意味はあると思うんです。ただ、そのときにおっしゃるように、だれがどこまでのビジョンを描き、その計画が、要するに役割分担みたいなところが、まだきっちりできてなくて、今、谷口先生もおっしゃったように、地方にやればだれかやってくれるみたいなのところがあったりしますし、もう少しきちんと国は国の役割としてどこまでやるべきなのかとか、あるいは地域は地域として意思決定をどういうふうにやっていくのかという、どこで何を決めるかという、そのあたりと制度と計画がうまく組み直されていかなければならない状況なのではないかとお聞きして思っただけです。その辺について、もし何かお考えがあれば、市川先生、お願いいたします。

【市川専門委員】 一つは、全総計画というのは、もう終わってしまって、今回のブロック計画になっているんですが、少なくとも国の形をどう考えるかということを考える母体も必要だし、タイミングもあるし、このことは道州制という議論が、強いて言うと総務省系の流れの中で見ていると財政バランスみたいなことで話をしている、さらには中央政府から町に移す事務的なものをどうするかという、とてもビジョンではないところで起きている。これはカウンターではないけど、道州制の動きはあってもいいけども、国家の姿をどうするかということのを至急検討すべきである。

なおかつ、私は東京が専門なので、東京について言うと、東京はワンオブゼムの地方ではあるけれども、ワンオブゼムではない地方でもあるわけです。この2つのことを東京で考えておかないと、日本の国の将来が見えてこない。そのことをはっきり言うべきだし、なおかつ具体的なビジョンを早くやるべきだと私は思っていて、これを言うと必ず大阪とか名古屋は怒るんですけども、大都市としての存在がありますけど、東京はさらに抱えた役割があるわけです。それについては、やっぱり特別だということ踏まえた上で言わないといけないだろうと思っています。

【委員長】 あとお一方、まだ時間がありますけど、何かありますか。

【G専門委員】 今日はお二人から農業の問題を伺ったのですが、特に武内先生にお答えいただくまでもないのですが、農村と都市の関係なのか、都市と農業の関係なのかという議論があると思うんですが、食糧自給率の問題も出ましたし、それから日本の農業、農村とか農地とか、あるいは農家を守るのかとか、農業団体を守るのかということ、今まで一つのパッケージとして戦後の農業政策があったと思うんです。

実は、これから都市地域の問題として考えていくときに、当然、中山間地域の問題もあるし、京都なんかもそうなんです、生産緑地を含めて市内の農地は非常に生産性が高い。

むしろ農業政策が及ばないから自立している、生産性の高い農業をしている部分もあって、何かそこを分けて考えていくような新たな政策のメニューが、多分農水省以外のところからもご協力を得てつくっておくようなことが必要だろうと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、大体時間になりましたので意見交換を終わりにしたいと思います。

各分野の専門のお立場から貴重なご意見をちょうだいいたしました。ご意見はまだあるかもしれませんが、時間の都合がありますので、意見交換を締めさせていただきます。

議事次第に「その他」とありますが、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

今回の小委員会の日程についてでございますが、大変勝手ながら11月7日金曜日、午後2時30分から4時30分までの2時間の開催とさせていただきたいと存じております。

次回につきましては、青山委員、中井臨時委員、伊藤専門委員、山内専門委員及び渡井専門委員からのプレゼンテーションを予定お願いしておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。皆様のご協力に感謝を申し上げます。

— 了 —